

令和7年8月8日

大阪府泉北府税事務所
所 長 岡田 正人 様

自治労大阪府職員労働組合

税務支部泉北

分会長

榎原 龍



職場環境整備等の要求書

泉北府税事務所に勤務する組合員の健康管理と福利厚生の実現を図り、健康で安心して働くことのできる職場作りのため、下記のとおり要求します。

記

1、 労使慣行に関すること。

- (1) 労使慣行を厳守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。

2、 職場の環境要求に関すること。

- (1) 税務手当について、給料の調整額に移行すること。
- (2) 冷暖房運転、換気操作については、職員の健康管理に留意して行い、年間を通じて各階を適温に保つとともに、業務に支障がないよう弾力的に行うこと。また、故障等がないよう十分な点検及びダクトの清掃を計画的に行うこと。
- (3) 安全衛生委員会の機能をより強化・充実すること。
- (4) 職員の安全確保の観点から、公用車の使用にあたっては、運行に支障がないよう十分な点検整備を行うこと。
- (5) 庁舎設備について点検・整備・補修を行うこと。

【要望事項】

- (1) 病気、育児、介護等に伴う休職代替について、正規職員または臨時任用職員による代替措置をすること。
- (2) 公用車の使用にあたっては、求償権の放棄を行うこと。
- (3) 壁・床の補修（OAフロア化）をすること。
- (4) 職員端末機のネットワーク環境を早急に改善すること（動作が遅い等）
- (5) 時差出勤時や残業時にも冷暖房の運転を行うこと。

口頭要求

- 1 3階執務室（課税部門）にコピー機を増設すること。
- 2 3階窓口用のパーテーションがもう不要では。会話が届かず、応接に支障あり。